



事業概要

佐賀中部農林事務所

〒849-0925 佐賀県佐賀市八丁畷町8番1号

TEL 0952-31-3281

FAX 0952-30-3682、0952-33-4579

e-Mail chuubunourin@pref.saga.lg.jp



令和7年10月



目次

1 管内の概況	・ ・ ・ P 1
2 農業生産の動向	・ ・ ・ P 2
3 持続可能なさかの森林・林業の確立	・ ・ ・ P 5
4 農業農村整備事業	・ ・ ・ P 8
5 県営事業実施地区位置図	・ ・ ・ P 12

1 管内の概況

1 位置

佐賀中部農林事務所は、佐賀県のほぼ中央に位置し、佐賀市、多久市、小城市の計3市を管轄している。管内の土地面積の合計は624.61km²で県総面積の約26%、また令和2年現在の管内人口は約29万6千人で、県総人口の約36%を占めている。

2 自然条件

佐賀平野は、筑後川・嘉瀬川・六角川及び有明海の潮汐により造成された沖積平野で地味肥沃な重粘土地帯である。また、有明海は干満差が日本一で、大潮最大干満差は6mにも達し、古来から干拓事業が行われ江戸時代までに約6,300ha、明治以降約6,600haが造成されている。

3 社会的条件

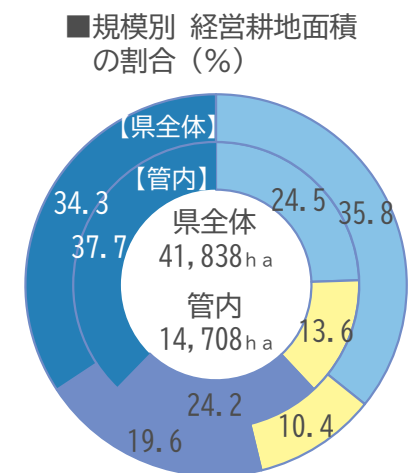
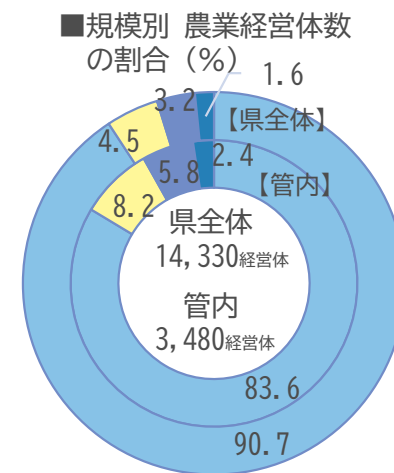
管内は佐賀県のほぼ中央に位置し、県都の佐賀市を中心として政治、経済、交通の要衝となっている。交通は、北部に長崎自動車道、中部に国道34号とJR長崎本線、南部に有明海沿岸道路がそれぞれ東西方向に走り、これらを中心に企業誘致等による活性化が図られている。また、南部には九州佐賀国際空港があり、佐賀県の空の玄関口として国内外の方々から利用されている。

●管内農林業の主要数値

区 分			管内	佐賀県	県内シェア	出 典
総面積			(ha) 62,461	244,070	26%	①
人 口			(人) 295,548	811,422	36%	②
農 業	耕地 面積	(ha)	※ 15,450	※ 50,500	31%	③
		水田	(ha) 14,130	41,800	34%	③
		畑	(ha) 1,340	8,640	16%	③
	農家数	(戸)	4,047	18,645	22%	①
		販売農家	(戸) 3,158	13,293	24%	①
		自給的農家	(戸) 889	5,352	17%	①
	農業就業人口		(人) 5,932	26,244	23%	①
	基幹的農業従事者数		(人) 4,419	19,015	23%	①
	農地集積率		(%) 80.9	70.9	－	④
	農業産出額		(億円) 258	1,219	21%	⑤
林 業	林野面積		(ha) 24,932	110,610	23%	①
	林家数		(戸) 1,436	9,107	16%	①

①2020農林業センサス（農林水産省） ②R2国勢調査（総務省）
 出典 ▶ ③R2作物統計調査（農林水産省）④佐賀県における農業経営基盤の状況R3.12（佐賀県農産課）
 ⑤県：R2生産農業所得統計、管内：R2市町村別農業産出額（推計）※端数処理により合計値と内訳が一致しない

●管内の位置



■5ha未満 ■5~10ha ■10ha~30ha ■30ha以上

出典：2020農林業センサス

2 農業生産の動向

ほ場や共同乾燥調製施設等の条件整備が進んだ平野部では、県の概ね4割を占める米・麦・大豆等を組み合わせた生産性の高い農業や、イチゴ、アスパラガス、キュウリ等の施設園芸が展開されています。山麓部ではマルチ栽培による高品質ミカンを中心に果樹が生産されており、山間部では、ハウレンソウやパセリなど夏季冷涼な気候を活かした園芸作物が生産されています。

○耕地面積

	管内(ha)	県全体(ha)	県内シェア (%)
耕地面積	15,280	49,600	31
田面積	14,050	41,400	34
畑面積	1,239	8,180	15

注) R6面積調査(農林水産省)より

○農作物別農業産出額

	管内(千円)		県全体(億円)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
米	790 (34)	860 (35)	229	245
麦	128 (47)	160 (47)	27	34
豆類	67 (48)	92 (51)	14	18
野菜	755 (18)	707 (21)	415	331
果樹	375 (20)	424 (21)	183	201
花き	— (—)	— (—)	40	42
畜産	358 (10)	370 (10)	363	378
その他	9 (3)	10 (3)	30	30
合計	2,625 (20)	2,768 (22)	1,307	1,284

注) R4・R5市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)より
()は県全体に対する比率(%)

○主要農畜産物の生産状況

品目	管内		県全体	
	作付面積(ha)	生産量又は出荷量(t)	作付面積(ha)	生産量又は出荷量(t)
水稲	7,772 (35)	40,390 (36)	22,400	113,100
二条大麦	4,637 (46)	12,967 (45)	10,100	28,800
小麦	5,498 (46)	16,762 (46)	11,900	36,200
大豆	3,509 (48)	4,338 (48)	7,270	9,090
タマネギ	145 (7)	5,198 (5)	2,130	97,600
イチゴ	19 (13)	781 (12)	150	6,620
キュウリ	36 (23)	3,768 (25)	158	15,200
アスパラガス	36 (32)	630 (28)	113	2,250
ハウレンソウ	45 (40)	455 (51)	112	893
みかん	318 (20)	3,172 (11)	1,580	29,400
肉用牛	61 (12)	5,547(11)	508	51,000

注) 水稲・麦類・大豆は、R6作物統計調査(農林水産省)
タマネギ・キュウリ・ハウレンソウはR5作物統計調査及びR5野菜生産出荷統計(農林水産省)
イチゴ・アスパラガス・みかんはJAさが調べ(令和5年度)、県全体はR5野菜出荷統計及び作況調査
肉用牛の管内戸数・頭数はR6家畜保健所調べ、県全体はR6畜産統計(農林水産省)
()は県全体に対する管内の比率(%)

※管内で作付けされている佐賀県育成の新品種

◎いちごさん(品種名「佐賀i9号」)

平成30年デビュー
収穫開始は12月上中旬で、「さがほのか」より多収です。果皮は濃赤色で果肉まで赤く、ジューシーな食感と清々しい香り、適度な酸味と華やかな甘さが特徴です。



◎にじゅうまる(品種名「佐賀果試35号」)

令和3年デビュー
収穫期は12月下旬～1月上旬、出荷開始は3月上旬です。果実肥大は旺盛で、収穫時は2L～3Lが主体です。つばつばした食感で多汁、爽やかな香り、豊かな甘みと程よい酸味のバランスが絶妙です。

担い手の経営基盤の強化と 効率的で安定的な生産体制の確立

主食用米と麦類・大豆等との組合せによる「水田収益力強化ビジョン」を推進し、農作業機械や共同乾燥調製施設の整備、生産体制の担い手への集約等を進め、より効率的・安定的な水田農業の確立を目指しています。



たまねぎの規模拡大に向けた省力
機械実演会



水稻品種「ひなたまる」の生育状況



水稻新品種「ひなたまる」の
普及拡大に向けた検討会



集落営農組織・法人のさらなる発展に
向けた研修会

園芸産地の育成・拡大

～さが園芸生産888億円推進運動～



園芸農業における収量・品質及び所得の向上、園芸産地の育成を図るため、先進的技術の導入や効率的な生産体制のための施設の整備等を支援、推進しています。



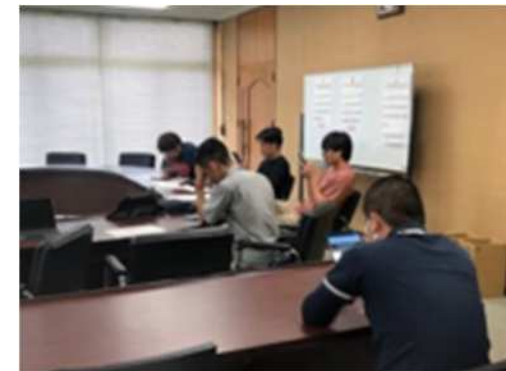
収穫時期を迎えた焼耐用カンショ



品質向上と作業効率化を目指した
バーク堆肥試験圃



キュウリの生育・環境データを
活用した技術支援



栽培支援システムを活用した研修会

稼げる農業
の確立

次世代の担い手の確保・育成

地域段階における新規就農者の確保・育成に向けて、農業以外からの新規参入者に対して、地域の受入体制の整備や補助事業の活用支援、就農後のフォローアップ等を行い、新規就農者の経営の確立・定着を図っています。



就農希望者を対象にした「いちご・なす やってみようセミナー」の開催



新規就農者を対象とした初級者講座

継承予定園地の現地確認
(大和みかん新規就農者育成支援協議会)



活力ある
農村の実現

農村地域の振興

～中山間地域の活性化に向けて～

中山間地域が抱えている様々な課題(集落機能の維持、耕作放棄地の増加、鳥獣被害等)の解決に主体的に取り組む集落に対して、関係機関と一体となって支援し、同地域の農業・農村の維持・発展を図っています。



水稻の病虫害防除省力化のため、
事業を活用してドローンを導入



「中山間地域等直接支払交付金」にお
ける集落協定の広域化支援



集落の将来ビジョン作成のための
ワークショップにおける指導・支援



県民協働活動に積極的な企業等の
ボランティアによる農作業の支援

3 持続可能なさかの森林・林業の確立

3つの基本方針

○森を守る・・・多面的機能の発揮、木材の生産拡大

○人を育てる・・・経営基盤の強化、林業担い手の確保・育成、県民意識の醸成

○木を使う・・・木材の供給体制の強化、木材の利用拡大

水資源を守る森林整備の推進

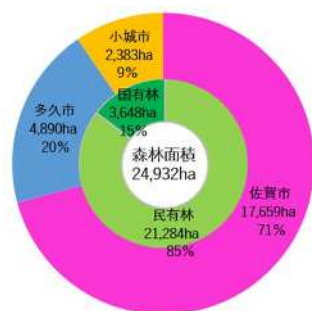
管内森林の現況 佐賀県森林・林業統計要覧（令和6年度）

管内森林の多くはスギ・ヒノキの人工林で構成されており、地域森林計画対象森林の約9割が林齢36年生以上の利用伐期を迎えています。

利用伐期を迎えた森林は、計画的な間伐・主伐を行い森林資源を循環的に利用していく必要があります。

1. 管内の森林面積

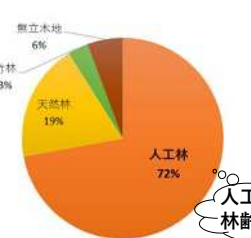
管内森林の約9割は民有林。



2. 民有林の森林現況（地域森林計画対象森林）

① 民有林の林種別割合

民有林の7割が人工林。



② 人工林の樹種別割合

人工林の96%はスギ・ヒノキ林。



人工林の89%が林齢36年生以上

こだまの森林(もり)づくり整備事業

～多様な森林整備の推進～

民家や農地周辺の里山や木の生育が悪い山の奥地等で、荒廃した人工林や竹林等を伐採し、広葉樹等の植栽・保育を行い、広葉樹林化を進めています。

荒廃竹林の広葉樹林化



荒廃竹林



伐採後に広葉樹（さかの樹※）を植栽



彩りある森林へ誘導

※さかの樹は、県内に自生している優良な広葉樹（母樹）から採取した種子で生育した苗で、65種類が認定。

さかの森林(もり)再生事業

～荒廃森林の再生～

「森林環境税」を財源に手入れが遅れたスギ・ヒノキの人工林において間伐等を行い、下層植生の回復や針葉樹と広葉樹が混じり合った森林づくりを進めています。



間伐が遅れ、地表に植生が少ない森林

強度間伐を実施



地表に植生が回復した森林へ再生

森の保水機能が高まったり、雨水がゆっくりと流れるようになって、災害発生の軽減に繋がるんだよ！



MORIKAWAKAITO PROJECT プロジェクトキャプテン 森川海人（もりかわかいと）くん

防災につながる森林整備の推進 ～ 暮らしを守る治山事業～

治山事業

山地の安定と森林の維持増進
災害に強い山づくり

治山事業は、山くずれ・地すべり・土石流などの山地に起因する災害から県民の生命・財産を守ることや、森林の維持造成を通じて、水源のかん養、生活環境の保全形成を図ることを目的に実施する事業で、安全で安心出来る豊かな暮らしの実現のために、必要不可欠な事業です。

山地災害の未然防止と災害が発生した場合の早期復旧を図るため、荒廃地に治山ダム等の溪間工事や緑化・植栽等の山腹工事を行っています。



被災時



工事完了（溪間工事）



被災時



工事完了（山腹工事）

効率的な木材生産と森林整備の推進 ～ 林内路網の整備～

林道事業

林道は、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮していくために必要な森林整備(造林・保育・素材生産等)の施業を効率的に行うための路網を構成するものであり、林業活動を実施するうえで最も重要な生産基盤です。

また、森林施業現場へのアクセスや災害時の迂回路、森林レクリエーションとしての活用により、労働条件の改善や生活環境の向上にも役立っています。



八丁坂線（多久市）
（※現在は市へ管理移管済）



蛤岳横断線（佐賀市～神埼市）
（※現在は市へ管理移管済）



林道の活用状況（森林の伐採）



林道の活用状況
（木材を積み込み市場等へ運搬）

木材の生産拡大の推進 ～健全な森林整備と林業の振興～

間伐等の森林施業の集約化や、木材の搬出に必要な作業道の整備、高性能林業機械の整備を支援し、生産コストの低減を図り、木材の生産拡大を進めています。



森林作業道を活用した搬出間伐



森林作業道の作設



プロセッサによる造材作業



フォワーダによる木材運搬



主伐



人工造林

森林資源の持続的利用 ～施設の木造化や木製品の活用～

県産木材を活用した公共施設や、家具や内装等への活用など、多様な木材利用を進めています。

木材も地産地消を
すすめているよ！



自治会公民館の木造化・内装木質化



学童用机・椅子の導入

～ 特用林産物の生産振興 ～

林業所得の向上を図るため、しいたけやきくらげ等の特用林産物の生産を進めています。

林業試験場と連携し、
生産指導を行っています！



原木しいたけ



アラゲキクラゲ



行者ニンニク

4 農業農村整備事業

本県の農業農村整備事業は、農業・農村の持続的発展に向け、「佐賀県『食』と『農』の振興計画」に掲げる「磨き、稼ぎ、つながる農業の確立」と「活力ある農村の実現」を柱として、各種施策を推進しています。

磨き、稼ぎ、
つながる農業
の確立

農業用水の安定確保と施設の適切な管理

県営かんがい排水事業

農業用水を中小河川やため池に依存している地域では、小規模な干ばつでも、農業用水が不足し営農に支障を来しています。

そのため、国営筑後川下流土地改良事業により、新たな農業用水源を開発すると共に、本事業により、地域の農業用排水施設を整備し、安定した農業用水の確保を契機とした農地集積と担い手の育成を図っています。



少雨で河川水が少ない

農業用水が少なく、
営農に支障を来す！

少雨時には、河川水が少なくなり、
十分な農業用水の確保ができない。

未整備



用水路に水が流れないため、
代かきができない

整備済



用水供給が安定し、
安心して営農ができる！

用水路工(分水路)の整備が完了すれば、農業用水を安定して供給できる。

県営農業水利施設ストックマネジメント事業

日常的に利用している既存の農業水利施設を壊れてから直す更新(事後保全)ではなく、施設の機能診断に基づく機能保全対策工事を実施し、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を図る取り組みを行っています。



排水機場
駆動エンジンの機能診断中



排水機場
水中ポンプ撤去中



排水機場 ポンプの
オーバーホール中

土地改良区

管内には、現在23の土地改良区があり、さまざまな土地改良事業の実施や土地改良施設の維持・管理、運営などを行っています。

近年では、クリークの事前排水など、流域治水の取組にも協力しています。



真夜中の事前排水



農業用施設の点検作業

磨き、稼ぎ、
つながる農業
の確立

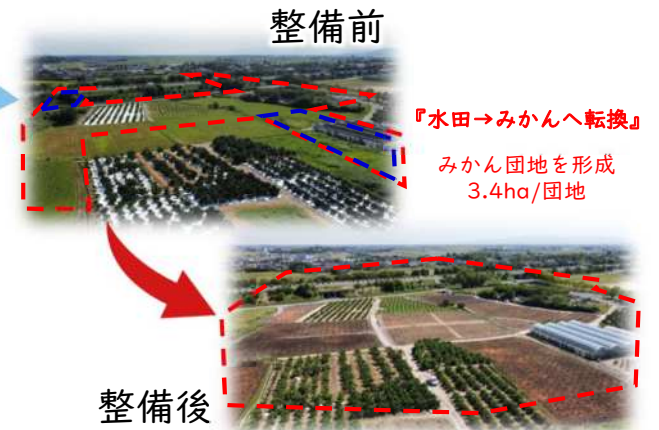
水田の汎用化の推進

団体営基盤整備促進事業

農業の生産性の向上、経済的・安定的な農業経営の確立等により、農村地域の活性化を促進するため、きめ細かい生産基盤の整備及び農地の利用集積等を推進します。

(整備例)

- さが園芸888推進型
・客土、園内道路、排水路など
- 小規模整備型
・用排水路整備、農道舗装など
- 暗渠排水型
・暗渠排水の整備
- 元気な中山間づくり型
・湧水処理、せまちだおしなど



活力ある
農村の実現

農地・農業水利施設の効率化

県営経営体育成基盤整備事業

(ほ場整備)

農地の大区画化、用排水条件の改善、作物輸送の向上を図り、優良農地を担い手に集積・集約し経営規模の拡大を行い、効率的かつ安定的な農業経営を図っています。

～整備前～佐賀市鍋島町



～整備後～



狭い農地や農道、
排水不良の水路など、
これでは効率的に仕事か
できないなあ

47%UP

農地が集約できた！
大型機械も使えるようになった！
排水路・用水路も整備され効率的に
農作業ができるようになった！

(2次整備)

ほ場整備等により整備された、農業生産基盤では米、麦、大豆を主体とした農業が展開されています。今後は、担い手が、地域農業の中心的役割を図り、大型機械による営農や生産組合の組織強化、担い手への農地の集積を行い、農業経営の安定化を図ります。



農道拡幅工事

農村の生活環境基盤の整備

県営中山間地域総合整備事業

農業生産や生活環境が、平坦地に比べ条件的に厳しい中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かした農業と活力あるの集落づくりを促進するため、ほ場整備、農業用排水路、農道、活性化施設等の整備を行っています。

【整備前】



【効果】



農業用水の安定供給



生産性が向上

団体営農業集落排水事業

農村地域における生活排水の処理やし尿を処理する施設を整備し、農業用水の水質保全と併せて農村生活環境の改善を図ります。

また、既存施設に対して、処理人口の増加、老朽化等に対応するため、施設の機能強化、更新を実施しています。



農業集落排水処理場

多面的機能支払交付金

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている農業・農村の多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。このため、本交付金では地域ぐるみによる共同活動を積極的に支援し、農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進しています。

【主な活動事例】

農地維持支払交付金



水路の水草除去

資源向上支払交付金
(共同活動)



植栽等の景観形成活動

資源向上支払交付金
(長寿命化)



対策工事

農業・農村に関する理解醸成活動の推進等

さが農村のよさ発掘・醸成事業

農業・農村の持つ多面的機能や自然豊かな農村空間等の魅力を広く県民に知ってもらうとともに、地域住民等による農地や土地改良施設、農村環境の保全活動の推進を図っています。

● 子どもの意識の醸成

・ふるさと「さが」水と土探検支援事業など

● 棚田保全活動への支援

・棚田ボランティア
・指定棚田地域保全活動支援事業など



田植え体験

クリークの防災機能の保全

県営クリーク防災機能保全対策事業

クリークの護岸(木柵等)整備や堆積土砂の除去を行うことで洪水調節機能を回復させ、地域の湛水被害を減少させます。また、安定した法面に復旧することで安全安心な営農等を行えるようにします。



大詫間地区（佐賀市川副町）

県営地盤沈下対策事業

佐賀中部地区で造成された用水施設は、地盤沈下により配水障害が発生しています。また、豪雨により湛水被害が増加している地域でもあります。

このため、用水施設や排水施設の整備により通水機能や排水機能の回復を図っています。



着工前



完成

県土の保全や各種防災対策

ため池整備事業

老朽化した農業用ため池の決壊などによる被害を未然に防ぐため、堤体や洪水吐などの改修を行います。また、下流域に人家があるため池では、災害時に住民が円滑に避難できるよう「ため池ハザードマップ」の作成・公表を進めています。

○堤体法面の整備
(小城市 山崎地区)



【整備後】

【整備前】

○ため池ハザードマップ



ワークショップで
浸水エリアや避難
ルートをチェック



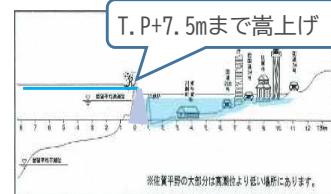
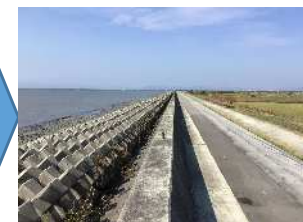
海岸保全施設整備事業

高潮による越波や地震、津波による海岸堤防の決壊から住民の生命・財産を守るため、海岸堤防の嵩上げ・補強を行います。

○台風による越波
(S60 台風13号)



○嵩上げ・補強された堤防



5 県営事業実施地区位置図

(令和7年度)

治山事業

番号	地区名	市町名	施工区域 (ha)
緊急総合治山事業			
1	山端	佐賀市	0.26
2	一本黒木	佐賀市	0.20
3	多久原	多久市	0.10

林道事業

番号	地区名	市町名	利用区域 (ha)
森林環境保全整備事業			
4	灰の元	多久市	22.0

農業農村整備事業

番号	地区名	市町名	受益面積 (ha)
かんがい排水事業			
1	佐賀西部高域	佐賀市、小城市	418.1
2	多久導水路	小城市、多久市	286.0
基幹水利施設ストックマネジメント事業			
3	丸目	佐賀市	436.0
経営体育成基盤整備事業			
4	鍋島本村	佐賀市	40.8
5	高木瀬	佐賀市	77.0
6	久保田	佐賀市、小城市	850.1
海岸保全施設整備事業			
7	南川副	佐賀市	263.0
8	西川副	佐賀市	433.0
9	東与賀	佐賀市	130.0
10	久保田	佐賀市	454.0
11	大詫間	佐賀市	613.0
12	国造	佐賀市	363.0
クリーク防災機能保全対策事業			
13	佐賀市東部	佐賀市	843.0
14	大詫間	佐賀市	471.0
15	佐賀市南部	佐賀市	1,604.0
16	小城	小城市	2,917.0
17	川副	佐賀市	2,366.0
18	東与賀	佐賀市	375.0
19	嘉瀬	佐賀市	539.0
地盤沈下対策事業			
20	佐賀中部	佐賀市、小城市	9,391.0

凡 例

佐賀中部農林管内	——
市町村界	- - -
佐賀中部農林事務所	●
県庁	◎

地図：地理院地図HPより